

会議録

1. 会議名	出雲市子ども・子育て会議 第2回 社会養護検討部会
2. 日時	平成26年(2014)2月27日(木) 9:30~11:30
3. 場所	本庁3階 市民応接室
4. 出席者	<p><委員・専門委員></p> <p>齋藤茂子委員、福代秀洋委員、土江優委員、羽根田紀幸委員、福間泰正委員、布野和弘委員、矢田功委員、廣戸悦子委員、高橋悦子委員、吾郷弘司委員、古川泰道専門委員、山本尚樹専門委員</p> <p>(欠席：堀江正俊委員)</p> <p><事務局></p> <p>健康福祉部次長、福祉推進課長、健康増進課長、教育政策課長、青少年育成課長、子育て支援課課長補佐、市民活動支援課係長、学校教育課係長 ほか</p>
5. 次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1)部会(第1回)について</p> <p>(2)ニーズ調査の結果について</p> <p>(3)教育・保育提供区域と量の見込みの設定について</p> <p>(4)その他</p> <p>3. 閉会</p>
6. 資料	<p>資料1 部会(第1回)について(追加資料)</p> <p>資料2 ニーズ調査の集計方法</p> <p>資料3 教育・保育提供区域と量の見込みの設定について</p> <p>資料4 任意記載事項</p> <p>資料 子育て支援に関するアンケート調査報告書</p> <p>資料 出雲市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査</p>

7. 審議内容

事務局	開会
(あいさつ)	<p>本日は、2回目の本部会開催となる。幼稚園・保育所課題等検討部会、社会養護検討部会、発達支援検討部会の3つの部会がある中で、社会養護検討部会が一番事業の多い部会である。本部会での検討結果を3月24日の本会で報告し、計画に反映させていきたい。年度が明けてから急ピッチで計画策定に向かうが、今回議論いただく各事業の量の見込みは、計画策定の大きなポイントになる。忌憚のないご意見をいただくようお願いする。</p>
事務局	<p>本日は、堀江委員がご欠席である。</p> <p>ここから議事に入る。齋藤部会長、議事の進行をお願いする。</p>

部会長	本日は重要議事を抱えている。ご協力いただいて議事を円滑に進めてまいりたい。まず、議事1から、第1回目の部会において宿題となっていた事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料1について、説明》
部会長	次に、議事2の「ニーズ調査の結果について」の説明をお願いします。
事務局	《資料2について、説明》
部会長	続いて、議事3の「教育・保育提供区域と量の見込みの設定について」の説明をお願いします。 各事業の担当から、すべて説明を聞いた後、一つひとつ確認していきたい。
事務局	《資料3について、説明》
部会長	それでは、事務局から説明のあった事業について、一つずつ、意見を伺いたい。
	<u>1. 教育・保育提供区域について</u> (質疑、意見無し)
	<u>2. (1)利用者支援に関する事業</u> (質疑、意見無し)
委員1	<u>2. (2)時間外保育事業</u> ニーズ調査と量の見込みにかなり差異がある。量の見込みには利用実績を踏まえた数字が入れているが、ニーズ調査に意味があるのかという気がする。この差をどうとらえたらよいのか。
事務局	第1回の部会で、ニーズ調査票についてお諮りし、いろいろな意見をいただいた。今回のニーズ調査は、国がきちんと制度内容を示さないままの調査であったため、市民の皆さんの本来のニーズが十分取りきれたかといういささか疑問がある。この数字が出た段階で、これまでの実績とのかい離をどう考えるのかを事務局でかなり検討した。調査結果をそのまま量の見込みにするという方法もあるかもしれないが、大きくニーズの方が多かった場合、実績はさておき、供給量を増やす計画を立てていいのかということがある。逆のケースもあり、ニーズが少なかった場合は、今、供給量として現在確保しているものを、調整して減らすこ

とになる。それでいいのかということが議論の視点になろうかと思う。事業はたくさんあるので、それぞれの事業によってどうかということがある。過去、いきいきこどもプランを策定する際、議論となった量のとらえ方として、数値目標を上げすぎると子どもを制度に乗せることばかりが先行し、家庭における子育ての面で心配であるのご意見もいただいた。具体的に言うと、男女共同参画の視点とも言えると思うが、病児病後児保育事業を充足しすぎることへの懸念があった。職場の理解を得て、子どもが病気の時くらいは家庭で見た方がいいと思われるが、どうしようもないご家庭もあるので、最低限は受け皿を整えるべきではないかなどの意見をいただいたところである。制度の充実については、いろいろな角度から見る必要があり、量の見込みは計画の重要なポイントであると思っている。事務局が示した量の見込みの案について、あまりにも過大ではないかとかなさすぎるのではないかとか、ご意見があればいただきたい。

委員 1

数値を見たときに、どのようにとらえればいいのか非常に悩む。本来あるべき姿がニーズ調査の結果ととらえるべきなのか、あるいは、本来あるべき姿が、現在の実績を見たときの量の見込みととらえるべきなのか。言い方を変えると、全国的な標準と比較して過大なのか、そうではなく国の設定が甘い、調査の仕方が甘いということなのか。ニーズは少ししかないのに過大なことをやっているという見方もできる。そこはチェックしなければいけないと思いながら説明を聞いた。

確保方策については、27年から31年までの量の見込みが同じになっているのは、とりあえず入れたものなのか、これで決定なのか、どのように考えればいいのか。

事務局

出雲市の子どもの出生数は、近年、横ばいもしくは微減の状況である。子どもの数から考えると、5年間、量の見込みとして同じような数字が入ることも事業によってはある。また、調査の仕方が甘いのではというご発言については、甘いというよりは、国の制度内容に不確定なものがある中での調査であったことから、本来のニーズをどこまで取れるかということに限界があったととらえていただきたい。また、今回、就学前までの子どもを対象にアンケートを取っているが、実際利用されている方にちょうどアンケート用紙が届く場合もあれば、そうでない場合もある。ニーズが取り切れたかということと疑問が残るので、少し調整をかけていく必要もあるのではないかとということである。

部会長

2つの論点があった。実績とニーズ調査の結果の乖離をどのように考えるかということと、これからの年次計画の数をどう考えるかということであったが、この事業だけでなく他の事業も同じような議論になるので、基本的なところは先ほどの回答でお考えいただきたい。他に、この時間外保育事業について質問・意見等ないか。

委員 2	<p>基本的なことは分かった。都会では最近 24 時間保育をやっているところがある。出雲市においてもあるように聞いている。迎えの時間が、7 時 30 分とか、遅いところは 8 時とかもあるようだ。</p> <p>制度がいろいろあって、病児・病後児保育なども複雑に絡み合ってくる。時間外保育がもう少しバランスよく分かりやすいものにならないかと思う。</p>
事務局	<p>延長保育の時間については、私立の認可保育所で特別な保育事業として実施しており、当然職員の体制を組む必要がある。最低 2 人は保育士が必要で、それにプラスして子どもの数に応じて普通の保育士が必要である。夕方 1 時間の延長が多いが、体制の問題もあって 30 分という設定をしている保育所もある。体制の問題は人件費として経営に関わるところがあり、夜 8 時までというところもある。一律に行政の方からお願いできるのかどうかは難しいものがある。なお、出雲市においては、24 時間保育を実施しているところはない。1ヶ所夜間保育所というのがあり、夜 10 時までを開所時間として、閉所時間後 4 時間までを延長保育している。</p>
委員 2	<p>30 分延長や 1 時間以上の延長保育など、割合としては、どのような状況か。</p>
事務局	<p>1 時間が大半である。30 分設定しているのが全施設中 5 施設。そのほかは 1 時間の延長を設定している。</p>
委員 3	<p><u>2. (3)放課後児童健全育成事業</u></p> <p>私自身、放課後児童クラブの運営に関わっているが、利用実績については、地域によって大きな差があり、隔たりがあるというのが実態である。本日示されている数値を見たときに、5 年後に 1 年生から 3 年生までの子どもの数が 100 人程度増え、その上に 27 年度からは、4 年生から 6 年生までの 500 人の子どもたちが数値として挙がってくる。前回の部会で、受け入れのための施設の充実、キャパを増やすことが大きな課題であるし、老朽化といった大きな課題もあると示されたわけだが、今の児童クラブが抱えている大きな課題は、キャパシティの問題もあるが、保護者のニーズを十分に受け入れてあげられないことの方が、精神的にはより大きな課題と思っている。児童クラブの開所時間は、学校が開いているときには、放課後から夕方 6 時までということになっている。夕方 6 時までというところに大きな問題があって、複数の保護者から、勤めの時間が夕方 7 時までとか、迎えに行けるのは 8 時になるので何とかならないかという声が大きくなってきている。これを無視するわけにもなかなかいかない。児童クラブについてはこれからのち、開所時間が大きな課題になるのではないか。恒常的に 6 時をすぎないと迎えに来られないという家庭については、ファミリーサポートセンターの紹</p>

	<p>介にかえるしかないのが実態であり、それが大きな課題ではないかという思いである。</p>
部会長	<p>地域ごとに格差があるのではないかとということと、開設されている時間がほんとに6時でどうなのかという2点である。</p>
事務局	<p>時間については、アンケート調査の結果で、放課後何時まで児童クラブを使いたいかという項目があった。調査報告書の26ページに円グラフがある。一番多いのが58%で18時までである。これは出雲市の児童クラブが実施している時間である。中には仕事の関係等でそれ以上の希望があるということは承知しており、全国的にもそういった延長制度を取るところも出てきている。そういったことを考えて、今後、運営委員会と相談しながら検討をしていきたい。今のところニーズ調査の結果では18時までが多いという状況もあるので当面はこのまま続けることとしている。クラブの地域格差については、クラブによって入会率に差が出ている状況があるが、今回の量の見込みを設定するにあたっては全体の量の割合で推計している。</p>
委員3	<p>言われるとおりでと思うが、これからこの傾向がだんだん大きくなっていくという思いがある。市が示している児童クラブの規定がひとつの大きな盾になっている。夕方6時までとか、祖父母がおられるところはだめというのがひとつの盾になっているのだが、それを取り払うと、場合によってはもっと増えるのではないか。</p>
部会長	<p>そういうことを含んで、よろしく願います。</p>
委員4	<p>私はファミリーサポートセンターのまかせて会員に登録しているが、こんなことがあった。児童クラブが夕方6時までであるが、お母さんが市外に勤めていて6時に仕事が終わって帰ると7時になるため、私が6時に子どもを迎えに行き、6時15分から20分にアパートに送り届けていた。その後、お母さんが帰ってくるまで1人で留守番をしていた。小学校2年生だったので、30分くらいは自分で留守番できるのでそうしてくださいと言われて、毎日迎えに行き家まで送り届けるということをしてきた。それが一年くらい続いたが、どうしてもお母さんにとっても子どもにとっても負担だったので、結局はお母さんの勤め先の近くの学校に転校することを考えられた。お母さんはひとり親で子育てをされており、いろいろ考えた上での選択だったようだが、子どもにとってはどうだったのかと思う。お母さんの職場の近くにあるということはよかったが、仲の良かった友達や、学校、児童クラブでできた友達とも別れて3年生から新しい生活ということになった。そのときに私も児童クラブに頼んでみたが、6時で終わるのは変えられないということだった。ほかにファミサポとか利用するところがあるので利用を検</p>

	<p>討してみてくださいという返事だったのだが、子どもにとってもっとよい方法を考えてあげられないかということを感じた。</p>
<p>委員 3</p>	<p>先ほど子どもさんにとって転校したことがいいかどうかという話があったが、客観的に子どもさんにとって最善の方法とは考えにくい。保護者にとってもそうである。このアンケート調査の中にすべての子どもにとって最善の利益という表記があるが、この最善の利益というのがどういうことかとずっと最初から思っている。児童クラブは保護者にとって、子どもにとってどのような姿であったら一番いいのかということは、現場の運営委員会の人間はみんな思っている。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局から何か見解はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>突発的に迎えが遅れるということに対しては、児童クラブは夕方6時以降の対応をしていると思う。ただ、毎日遅れるということになると、言われたようにファミサポの利用を勧めているところである。今後、延長制度も検討の必要があると思っている。</p>
<p>委員 5</p>	<p><u>2. (4) 乳児家庭全戸訪問</u> 訪問者は何人くらいで訪問しているかということと、どんな風にアポイントを取るのか聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず訪問者の人数については、市の保健師 27 人、嘱託助産師が 27 人、赤ちゃん声かけ訪問員が 154 人等である。訪問員としては民生児童委員さん、主任児童委員さんも一部協力していただいている。訪問の仕方は、基本的には訪問員に事前に情報を伝え、そのあと訪問員から電話をかけていただき、訪問日を約束したうえで訪問していただいている。</p>
<p>委員 6</p>	<p><u>2. (5) 養育支援訪問事業</u> 育児に不安のある皆さんが安心して子育てができるような制度があると思っ て、ほんとにありがたいと思ひ読ませていただいた。22 年度から利用実績が少 なくなっているということは、22 年度から養育力不足の家庭が少なくなっている ということか、それとも違うサービスに移行して違うサービスで支援されている のか。それと養育力不足の家庭はどういった基準で判断されるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>違うサービスでの支援ということもある。個別の状況がまったく異なり、様々 な理由があるので、年によってサポートする相手人数はどうしても変わってく</p>

る。

基準については、訪問に行った保健師等からの情報とか、妊娠届出時及び出生時の情報を元に、地区担当・業務担当保健師等がカンファレンスを行い、アセスメントをもとにケアプランを立て、総合的なアセスメントで決定している。この方にはどういったプランが必要かということも検討し決定している。アセスメント指標は、点数をつけるものと、それとは別に家庭背景、子どもの状況、お母さんの体や精神的状況も含めて判断をしていく。養育支援訪問が必要な方には今まで全部実施している。

委員 7

2. (6)子育て短期支援事業 (ショートステイ)

この事業は、児童相談所の一時保護のかかわりがある部分であり、話をさせていただく。実際に養護性がそんなに高くなく、お母さんが病気で一時的にということになれば、基本的にこの事業を使っていただくということが基本だろうと考える。要保護児童や長期にわたる支援が必要ということになれば、当然児童相談所が一時保護で対応すべきことである。社会養護に関しては、市と児童相談所には、住み分け・役割分担があると思っている。出雲市の事業の実態としては、施設側の受け入れにあたっての職員配置などがあり、なかなか急々に対応できないということも聞いている。そういう面は、本来何とか解決していく部分ではないだろうか。短期で受け入れるというのはだいたい突発的なものではないかと思うので、突発的な利用に対応できるよう対応していただきたい。病気でしばらく小さい子どもさんを見られないというケースを児童相談所が受けた場合、乳児だったりすると児童相談所の保護所でなかなか対応できなくて、ちょっと遠くの里親さんをお願いするということがあるが、果たして子どもさんにとっていいことなのか。本来であれば、もっとお母さんや保護者の近くで、対応できるということが必要ではないかと思っている。それが子育て短期の本来の目的ではないかと思っているので、他の制度が優先ということだが、要望も含め、そういったところを積極的に対応していただきたい。

事務局

この事業の立ち上げは、引っ越してきたけれども親御さんが近くにおられず緊急な時に頼れる人がいないとか、急にご主人が出張になったが出産を控えているとか、困っている人に対処できる制度がなく、一泊でも見てもらえるところはないだろうかというご家庭が年に数件あったことがきっかけだった。もう一つは児童虐待予防ということがあった。これもお母さん一人だと育児不安になるがお父さんがおられれば大丈夫という家庭で、お父さんがたまたま出張だという時に緊急一時的に何らかの制度が必要であろうということがあった。事業立ち上げの際、全国の状況を調べたら、この事業は、ほとんどが児童養護施設で行われていた。恐らくそれ以外の施設ではされていないと思う。出雲市で必要性に迫られて事業を立ち上げるにあたり、児童養護施設は県で整備される施設であって、出

	<p>雲市にはないのでどうしようもなく、ご協力を頂けるところはないかということで公募をかけて、今ある3ヶ所の施設を確保した。言われることは十分理解できることであるが、今の3施設では、児童相談所の一時保護に準じた対応については、担いきれないものがある。ご協力いただいている3施設で可能な限り対応していただくようお願いをしている。それ以上のことは限界があると感じている。また、出雲市として新たに施設を立ち上げるということは、かなり困難なことと思っている。</p>
<p>委員7</p>	<p>付属意見だが、社会的養護の施設が今出雲市にないというのは了解している。たとえば里親さんへの委託というのはできる話であろうし、どういうやり方をするかということだろう。また、必ず施設でないといけないということはないだろうと思っている。ただし、状況から言うと、里親さんが市内に19世帯位で、近隣のところですぐに受けていただける方がいるかどうかは非常に限られた状況である。本来の社会的養護を考えるのであれば、施設を立ち上げるのは難しいので、そういう面からも里親さんを増やすということもぜひ今後お願いしたい。児童相談所の立場としてももちろん努力しているが、そういったことも目を向けていただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>里親に子育て短期を委託というようなことが制度的にできるのであろうか。少し研究してみたい。出雲市の子育て短期は、他の事業を優先するというを説明させていただいた。里親とは違うが、ファミリーサポートセンターが、出雲市が持っている一人で受けていただける制度である。そこにも相談するなどしていきたい。一泊預かっていただける方がすぐ見つかるわけではないが、全くゼロではない。現状は、今ある出雲市の制度の中でいろいろ声掛けしながら、可能なところで対応している状況にある。質問に対する答えとはなっていないかもしれないが、最大限今の制度の中で対応したいと思っている。</p>
<p>委員2</p>	<p>保護者が病気でも、一週間くらいで治るようであればこれでいいと思う。反対に、うつなどで医大などに入院すると6か月とか長い人では1年くらいになり、里親さんにお問い合わせした事例を承知している。そういう事例からすると、確かに個人的な施設というのは難しい面があると思うが、保護者としては、ショートステイを使いながらどこかの時点ではこういうこともできますよというような情報発信がないと不安が募るばかりである。われわれが関わった事例でも里親という発想は全然なかった。病気を抱えている保護者は、ただ子どもが心配だ心配だと言われる。最初は社会福祉事業所に食事でお世話になり、お父さんは一生懸命病気と闘いながらも、次第に職場も中途半端になってくる。こういう状態では、保護者としては子どもが常に心配であるし、子ども自体も不安定になってくる。そういった状況がある場合は、素早く臨機応変に、いろいろな機関や制度がタイアップして、ネットワークでいい具合に助けてあげてほしい。何とかこの絡み</p>

事務局	<p>でいい具合にしてもらえればと思う。</p> <p>ネットワークと言われたが、まさにそのとおりだと思う。今は子育て短期の説明をさせていただいたところであったが、いろいろな制度の利用等について児童相談所等々と連携を取りながら、その方にとって一番いい方法を見いだせればと思う。困られている方があったときには、市の保健師とも連携を密にしていきたい。</p>
部会長	<p>本日は一つ一つの事業を検討しているが、その繋がりとかネットワーク、マネジメント等が本当に必要になってくる部分かと思う。</p>
委員 4	<p><u>2. (7)地域子育て支援拠点事業</u></p> <p>子育て支援センターについて、資料にお父さんと子どもが利用しやすいように土日開所という記述がある。私も子そだてサポーターとして、子育て支援センターに時々お手伝いに出かけるが、土曜日の午前中は本当にお父さんがたくさん来られる。ほとんどのお父さんが土曜日、日曜日しか休みがなく、中には日曜日しか休みがないお父さんも結構おられると思う。出かけられるとお父さん同士のつながりができて、センターばかりではなく他のところにも遊びに行こうかという話にもなったりして、とても微笑ましい感じである。塩冶の子育て支援センターでは土曜日は開けておられるが日曜日の利用はできない。日曜日の利用もできるというのではというのがサポーターさんたちの間でよく出る話題である。</p>
事務局	<p>十分承知している。平田だけが日曜日に開所している関係で、日曜日に親子で遊びたいときには平田に行くという声を聞く。全部のセンターで日曜日に開所ということは難しいが、塩冶は何とか土曜日に開所し、利用が増えている。市内のどこかが開所しているということは崩さないでおきたい。全部のセンターで土日フルでというのは難しいため、広報しながら平田を利用させていただくなどを考えたい。</p>
委員 8	<p><u>2. (8)一時預かり事業</u></p> <p>いくつか質問したい。資料3の13ページの表の見方がよく分からない。1号認定による利用、2号認定による利用の数字はどのように理解したらよいのだろうか。また、12ページの利用実績に通常型と保育所機能付加型があるが、13ページの27年度以降の数字は、現在の幼稚園のニーズとして考えたらいいのだろうか。そして、1号認定による利用の27年度の量の見込みが24年度の通常型の利用実績の約3倍になっている根拠は何か。また、1号認定による利用のニーズ量である約9千人はそのまま量の見込みになっているが、2号認定による利用は二</p>

一ズ量約 20 万人で量の見込みは約 18 万人に減っている。その根拠は何か。そして、確保方策については、いろいろな状況があるとは思いますが、ニーズに対してなるべくゼロに近づけるということが基本ではないのだろうか。保育園の立場から言うとマイナスとなっている事情は分かるが、それでいいのだろうか。また、24 年度の実績では保育機能付加型による利用実績は約 2 万 4 千人とあるが、2 号認定による利用の量の見込みが約 18 万 8 千人で、数字が大きすぎるのが気になる。また、確保方策の 31 年度までの人数約 8 万人の根拠は何か。そもそもニーズ調査は無作為抽出ということなので、現在預かり保育を実施している幼稚園に通っている方だけでなく、実施していない幼稚園に通っている方もあれば保育所に行っている保護者の方もおり、保育所に行っているけれども幼稚園の預かり保育もあった方がいいと思ってアンケートに書かれた方の数値も入っているのかどうか。

事務局

1 号認定というのは、保育の必要のない、あるいは低いと思われる 3 歳以上のお子さんのことである。2 号認定というのは、保育の必要性があるだろうという世帯の 3 歳以上のお子さんで、ニーズ調査では、保護者がフルタイムや長時間の労働をしているなど、現在の就労状況を聞いて人数を推計している。ニーズ調査の結果として使用した 2 号認定による利用の根拠となったのは、2 号認定のうち、幼稚園の利用を強く希望される児童数である。31 年度までの間、ほぼ似た数字で推移している。

1 号認定による利用の量の見込みについては、1 号認定は幼稚園を主に利用していて預かり保育を毎日のように利用する必要はないという方である。幼稚園でやっている通常型という制度に該当すると思っていただければいいと思う。現在実施している幼稚園で受け入れる余裕があると考えられるので、量の見込みとしてはニーズ調査の結果をそのまま挙げている。

2 号認定による利用については、調査結果としてのニーズ人数に、その保護者の週の労働日数と年間 52 週をかけて算出している。270 日とか 300 日近い労働日数が調査で挙がってきているが、現在幼稚園で実施している預かり保育の実際の日数が 240 日程度なので、量の見込みとしては 240 日利用された場合の数字を挙げている。確保方策については、1 号認定による利用と、保育機能付加型の預かり保育を現在実施している幼稚園で 240 日各園で 25 人程度利用した場合の 2 号認定による利用とを足したものを挙げている。

アンケートに回答された方は抽出であるため、現在利用している方も利用していない方もおられる。1 号認定、2 号認定の児童数は、アンケートで現在利用している施設を聞いた中で出てきた数字である。ただし、預かり保育事業の利用希望、サービスの利用希望ということについては、あくまでも希望ということで開催の結果なので、実際の利用と希望されたものが結果の中では混ざっているという状況がある。

委員 8	8 万という数字をどう理解したらいいか。また、確保の方策をどういう風に理解したらいいのか。
事務局	現在実施している幼稚園で、受け入れ可能な預かり保育の量の最大値である。
委員 8	2 号認定の量の見込みについては、現在の実施だけではないと注釈があったがもう一回説明をいただきたい。
事務局	ニーズ調査の結果、預かり保育の希望結果が出たが、現在幼稚園で実施している預かり保育の日数を超えているものがあるため、現在の幼稚園で実施している 240 日に置き換えて計算をし直したものを、2 号認定による利用の量の見込みということで挙げている。
委員 5	幼稚園の預かり保育はよいことだと思っており、園を増やしてもらいたいというが、反対に認定こども園になった場合に、今後どうなっていくのか。
事務局	幼稚園・保育所課題等検討部会とも連動する大変難しい部分である。認定こども園というのは幼稚園と保育所が一緒になったものと理解していただくとよいと思う。4 月から認定こども園が 2 つになるが、幼稚園の子と保育所の子が一緒に過ごす。子どもたちは同じクラスにいるから自分が幼稚園の子か保育所の子か分からないと思う。保護者の就労時間等々で 1 号、2 号と認定することになり、その認定によって幼稚園部分に該当するのか保育所部分に該当するのかということになる。仮に認定こども園になった場合は、幼稚園の利用該当者は幼稚園の預かり保育を利用し、保育所利用該当者は、保育所部分で延長保育を利用したりするようになる。
委員 1	量の見込みと確保方策に差があるが、その理由を伺いたい。これだけの量の見込みがあるのに確保策を講じないというのは、行政として必要ないということなのか、ハード的に無理なのか、人的に無理なのか、あるいはそのほかいろいろな理由があって無理なのかお伺いしたい。
事務局	出雲市には市立幼稚園が 30 園あり、1 園休園しているため実質は 29 園である。このうち 14 園で通常型、12 園で保育機能付加型の預かり保育を実施している。理想は 29 園、または 30 園すべてで預かり保育をすれば、量の見込みに近いことができると思うが、まず人的な問題がある。保育所も同様の状況があるが、現在も資格を持った人材確保が難しい状況にある。フルタイムも含めパートの 5 時間勤務も人探しが非常に困難である。また、それとは別に、預かり保育は周辺部の保育所がない地域を中心に実施している。幼稚園で保育機能付加型の預かり保育を行うのは、待機児童解消の目的もあり、市街地、特に旧出雲の市街地につ

	<p>いては保育所がたくさんあるため、預かり保育は実施していない状況にある。幼稚園担当部署の考えだけで預かり保育の拡充を行うということもできかねるので、保育所側とも協議していきたいと考える。できれば幼稚園としては一園でも多く預かりをさせていただければと思っている。</p>
委員 1	<p>人的問題は、こういう時代だから採用をかければかなりの部分が解消されると思うが、問題はそのあとの部分だと思う。これだけのニーズがあって、地区や園によって預かってもらえないところがあるという状況を考えたときに、やはり確保方策と量の見込みの差を0に近づけていくような努力をしていくべきだと思う。そういう中で、軋轢が生まれてくる部分もあると思うし、安定した運営・経営という面を考慮する必要もあるのかもしれないが、そのことが前面に出るのはいかがなものかと思う。そういったことも含めて、確保策の数字が5年間ずっとマイナスというのはいかがかと思う。ぜひ検討いただきたい。</p>
委員 8	<p>現段階でできるかできないか分からない預かり保育の量の見込みをこの数字で挙げることについては、再考された方がいいのではないか。実施するかどうか分からない最大値であり、国からどのような規定で記せと言っているのか分からないが、量の見込みの数値をもう少し減らした方がいいと思う。25年度の段階で通常型が14園、保育機能付加型が12園で実施されており、26年度からもこれと同じと伺っているので、27年度以降は26年度に準じた数字を挙げた方がいいのではないかと思う。</p>
部会長	<p>という意見だがいかがか。再考ということだが。</p>
委員 9	<p>先ほど委員1が言われたとおりだと思う。行政が何をすべきかといったときに、調べた数字を並べて終わりではなくて将来的に限りなくゼロに近づくような施策を展開していかないと、人材の確保のことも言われたが人がいないからだめですという話では何をしているのかということになる。再考すべきではないか。</p>
委員 8	<p>結果としてはニーズに対して240日を単純に計算して掲載しているということである。マイナスの数字になると私みたいに勘違いする方がいないとも限らない。現在の通常型14園、保育機能付加型12園での見込みであり、ニーズとあわせた数値を載せるということは承知した。注釈か何かを付けて、分かりやすいようにして本会の方には送っていただきたいと思う。</p>
部会長	<p>事務局と相談だが、もう一度検討し、本会までに何らかの形で協議をしてはと思うが。</p>
事務局	<p>了解した。ここで少し補足説明をさせていただくと、1号認定による利用が幼</p>

	<p>稚園で預かり保育を希望されている方、2号認定による利用は、基本的には保育所に該当する方の中で幼稚園の預かりを希望している方なので、今回のアンケートの限界がここにあると思う。利用料金などがきちんと示せていない。保育料表が27年度から変わると国が言っているし、保育所は所得税で料金の階層を決めているのだが住民税に変えると言っている。そして、幼稚園利用料金も同じように整合性を持たすようにとっている。ただ具体的に数字は全く示されていないので、一定の利用料金という言い方しかできないし、今の利用料金を参考にされるしかない。よって、これが本当のニーズなのかどうか、利用料によっても大きく左右される面があるだろうと思う。現実には国から数値が出て保育料も定まり実績の数字と差異が出れば、計画の数字を見直していくというのがこの計画である。そうしていかないと、国が定めないが故のネックがこういうところに出てくる。ニーズ調査を無きものにできないため、それを踏まえたいうえで、理論的にご理解いただけるのであれば、現段階のニーズ調査に基づいた形でご理解いただき、今後、計画の見直しの中でやっていくということではどうか。実際、幼・保部会でも同じような問題が出てくるので、同じような議論が出てくると思うが、不安定要素がある現時点では、そのあたりで落ち着かせるしかないと考える。</p>
部会長	事務局の説明だがよろしいか。
委員9	その辺は説明していかないと分からないであろう。
部会長	本会で、説明とか注釈とか、もう少し説明を加えていただきたい。
事務局	本会で説明させていただきたいと思う。今日の段階では確保方策のご意見が出たが、今日の段階は量の見込みのみの議論、確保方策は今後ということでご理解いただきたい。よろしく願います。
部会長	ということではよろしいか。時間が押している。延長してよろしいか。
	<p><u>2. (9)一時預かり 等</u> (意見無し)</p>
	<p><u>2. (10)病児病後児 等</u></p>
委員9	②-①が、他の事業ではマイナスだがこれでよいか。
事務局	②-①の500を、△500に訂正していただきたい。
部会長	訂正をお願いします。

委員 10	<p>病児、病後児保育というのはインフルエンザなどが流行っていると非常に難しい。病児保育室はもっと必要ではないかと思う。受け入れ先がないために、まだ熱があるのに少しピークを越えたから病後児にしてしまうということになると、まだ人にうつす状況なのに保育園に出てしまい感染症を蔓延させてしまうことにもなりかねない。ニーズで挙がってきている数字が本当に妥当なのか疑問に思う。病児の受け入れのために、金銭面や人材確保など施設がもっと病児に踏み切れるような支援が必要だろう。今年度、来年度からできるかという受け入れ側としてかなり難しいところがあり、一園の努力でできる問題ではないと思う。</p>
事務局	<p>病児保育施設が今年度一か所ご理解により立ち上がったが、すごく利用が増えており限界がある。今言われたことを踏まえてトータルで病児をどうするか、病後児はどうするかを考えていく必要がある。計画の中には、そういう課題も含めて文言として載せていく必要があると思った。言われるように本当のニーズが取りにくく限界はあったが、今回、量の見込みとして認めていただければ、文言で計画に載せさせていただくということでどうか。</p>
部会長	<p>ということで、よろしく願います。</p>
	<p><u>2. (11)子育て援助活動支援事業</u> (意見無し)</p>
	<p><u>2. (12)妊婦に対して健康診査を実施する事業</u> (意見無し)</p>
部会長	<p>以上で、事業に関する議事については終わる。 その他ということで、事務局から説明をお願いします。任意事項である。</p>
事務局	<p>任意事項は、次回の部会で協議していただきたい。ワークライフバランスとして職場でのご検討という部分や、子育て短期のあり方、マンパワーのあり方、ネットワークのつなぎ方ということなどを任意事項の中で協議していただき、計画の中には文言で書き入れていきたい。今日は量の見込みがメインだったので、次回までに皆様のご意見を考えていただき持ってきていただきたい。</p>
部会長	<p>これは次の部会での検討ということにさせていただく。 それでは本日予定していた議事がすべて終了した。多くのご意見をいただいた。本日の量の見込みに関しては、3月24日の本会に提出する。それでは以上で終わる。</p>
事務局	<p>本日は大変重要なご意見をいただいた。会議録にまとめて、3月24日にはこれ</p>

でご報告いただく。委員の皆様については 24 日にはまた出かけていただき、補足等あればご意見をいただきたい。

年度が替わるので、委員の交代等があれば事務局までお知らせいただきたい。

(以上で閉会)